

〈保護者用〉

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届	
明光保育園長様	園児名前 _____
医療機関『 _____ 』において、	病名『 _____ 』と診断され、治療（療養）した結果、
_____ 年 _____ 月 _____ 日に治癒（症状回復）し、	保育園における集団生活に支障がないと診断されたので、登園させます。
_____ 年 _____ 月 _____ 日	保護者名前 _____ (印)
	園児との続柄 _____

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と 開始後1日間	抗菌薬の内服後、24～48時間経過していること。
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と 開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が 発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること。
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身の状態が良いこと。
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・ アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失後1週間 (量は減少していくが、数週間 ウイルスを排泄しているので 注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄 しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること。
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
帯状疱疹	水泡を形成している間	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。
突発性発疹	(不明確)	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと。

※保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが1日を快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い登園届を記入し、提出してください。